

令和 8 年度飯綱町社会福祉協議会事業計画

飯綱町社会福祉協議会が誕生してから 20 年目の節目を迎えます。

地震や豪雨、森林火災や熊による災害が続く、少子高齢化が進み、社会構造の変化によって私たちを取り巻く環境が大きく変わり、深刻化しています。

本会は、住民や地域の関係者ととともに生み出してきた住民主体の地域づくりの促進に取り組んでいます。人と人、人と地域がつながり一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことができるよう『誰もが安心して暮らせる町づくり』の推進を使命とし、あらゆる分野の関係者と連携・協働した取り組みの充実を図ることで、より質の高い包括的支援体制の構築を目指します。

飯綱町の「第 5 期飯綱町地域福祉計画」、本会では「第 4 期飯綱町地域福祉活動計画」が一体的に策定され、住民の生活全般にわたる福祉の向上を図る 5 年計画の初年度となります。行政とより良いパートナーシップを築きながら地域福祉を推進し、住民や地域の関係者と協議しながら活動の充実と計画の達成にも取り組んでまいります。

地域支援においては、地域生活課題に関心を持ち続け、個別支援と地域支援の両面から解決に向けた取り組みを行い、介護・障がい福祉サービスにおいては、町民にとって頼りになる人・場として、質の高いサービスの提供に努め、地域に貢献できる事業所を目指してまいります。

専門性をもって時代の変化や飯綱町の実情に応じた活動を推進し、サービスの資質向上や提供体制の維持に取り組み、職員は働きがいを持って成長し続けられる環境により定着を促し、組織は生産性の高い取り組みによる経営改善に努めてまいります。

つながってきた取り組みを地域共生社会の一員として『紡いで』まいります。

1 総務課

■重点目標

今年度はこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、法人運営の基盤強化と持続可能な組織運営を目的として取り組みます。

① 経費削減及び業務効率化の推進による健全経営の確立

経費の適正化と業務の見直しを進め、限られた財源を有効活用することで、安定的かつ健全な法人経営の確立に努めます。

② 人材確保・人材育成及びキャリアパス構築による組織力の向上

人材確保策の検討・実施とともに、職員の資質向上と労働意欲の向上を図るため、計画的な人材育成とキャリアパスの構築に取り組み、働きやすい職場環境づくりを推進します。

③ 災害時・非常時における体制整備と危機管理の強化

BCP（事業継続計画）に基づく体制整備を進めるとともに、関係機関や近隣社会福祉協議会との連携を強化し、災害時等においても法人機能を維持できる体制づくりを進めます。

④ 法人運営の基盤強化とガバナンスの向上

各種規程の整備、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底を図り、信頼される法人運営体制の確立に努めます。

■職員派遣

地域包括支援センター業務（1 名）

各種委員会

種 別	委員会名	目 的	開催頻度
リスク マネジメント	（各事業所会議）	情報共有、検証と再発防止策の検討	1 回/月
	事故対策委員会	事故事案の振り返り・対策の評価・更新	随時

ハラスメント	(各事業所会議)	情報共有、検証と再発防止策の検討	1回/月
	ハラスメント防止委員会	ハラスメント事案の振り返り・対策の評価・更新	随時
苦情	(各事業所会議)	情報共有、検証と再発防止策の検討	1回/月
	苦情対応委員会	苦情事案の振り返り・評価	随時
	苦情調整委員会 (第三者委員会)	適切な苦情解決に向けての方策審議	随時
虐待・身体拘束	虐待防止委員会	虐待防止のための方策の検討	1回/3月
	身体拘束適正化委員会	身体拘束等適正化のための対策の検討	1回/3月
防災	防災対策委員会	防災対策の検討、BCPの見直し、更新	2回/年 随時
感染症	感染症対策委員会	感染防止対策の検討、BCPの見直し、更新	2回/年 随時
法令遵守	コンプライアンス委員会	法令遵守〈業務管理体制〉への牽制 違反防止のための検討	2回/年 随時
法人	発展強化計画策定委員会	発展強化計画の策定と進行管理	1回/年 随時
職員	安全衛生委員会	職員の衛生管理対策の推進	1回/月
	生産性向上委員会	職場環境の見直し、業務改善の検討	1回/年 随時

2 地域福祉課

■重点目標

住民を主体とした、共に支えあえる地域共生社会の実現を目指します。

- ① 住民の困りごとを「拾う・つなぐ・解決まで支援する」相談・連携基盤の強化
- ② 誰もが参加できる「居場所」と「役割」を増やし、住民主体の地域づくりを進める
- ③ 権利擁護と生活基盤を守る支援の充実（困窮・就労・金銭管理）

■総合的企画

- 1 ふれあい広場の企画実施
- 2 福祉フォーラムの企画実施
- 3 飯綱町地域福祉活動計画の推進
- 4 つながり隊の事業推進（災害時住民ささえあいマップの更新、訓練実施）
- 5 住民主体による高齢者の居場所づくりの財政支援
介護予防通所サービス（B型）立上げ支援事業
- 6 総合相談体制の機能強化
自立相談支援（生活就労支援センターまいさぼ）相談窓口
日常生活自立支援事業（成年後見支援）
金銭管理・財産保全生活サポート事業
生活福祉資金貸付業務
生活困窮者支援
生活福祉資金返済者等サポート業務
・飯綱町くらしのつなぎ資金の貸付業務
法人後見事業
- 7 社協会費の募集
- 8 飯綱町多世代交流施設「メーラプラザ」管理運営

(令和7年4月1日から令和12年3月31日まで)

- 9 積極的な訪問活動による潜在的ニーズの把握と支援までの調整
- 10 終活（人生会議）講座の開催

■高齢者福祉

- 1 交流事業（わらび会）の開催
- 2 年末お弁当宅配事業
- 3 いきいきサロンの推進
- 4 シニアクラブ連合会への協力
- 5 引きこもり高齢者の支援事業

■障害者福祉

- 1 北部地区障害者自立支援協議会への協力
- 2 飯綱町障害者J V会議への協力
- 3 身体障害者福祉協会への協力
- 4 手をつなぐ育成会への協力
- 5 共同募金福祉車両貸出事業
- 6 車椅子の貸出事業

■青少年健全育成及び福祉教育

- 1 があたく塾の開催
- 2 高校生ボランティア活動の支援（アルミ缶プレス）
- 3 総合的学習の授業への協力
- 4 社会福祉協力校の指定（小学校2校・中学校1校・高校1校）
- 5 幼児・児童・生徒との各種交流の促進

■ボランティア及び住民活動の振興・育成

- 1 ボランティアセンターの運営
- 2 ボランティア活動・市民活動等への相談及び活動のコーディネート
- 3 ボランティア養成講座の開催
- 4 ボランティア連絡会への活動支援
- 5 ボランティアセンター運営委員会の開催

■調査・広報活動

- 1 各種ニーズ調査
- 2 広報紙（ふれあいポケット）の発行
- 3 ホームページによる情報の提供
- 4 地区福祉学習会等の開催

■関連する事業との連携

- 1 民生委員会との連携
- 2 行政との事業連携
- 3 町内福祉施設及び事業者との連携

■共同募金事業

共同募金の実施

■その他

- 1 災害援護事業（災害救援体制の整備）
- 2 日本赤十字社事業への協力
- 3 日赤奉仕団活動への支援

- 4 環境活動への支援
- 5 戦没者追悼式への協力
- 6 遺族会への協力
- 7 特定目的の寄付について、その趣旨に沿った事業の実施

■受託事業

- 1 家族介護支援事業
養成講座（オレンジパートナーフォローアップ講座等）
健康寿命延伸 いきいき講座
- 2 在宅介護者リフレッシュ事業
在宅介護者のリフレッシュ
在宅介護者同士の情報交換の場の提供
- 3 生活支援体制整備事業【第1層コーディネーター】
全町的な生活支援・介護予防サービスの実施に向けての体制整備
資源開発に関すること
生活支援・介護予防サービス会議への積極的な関与と参画
地域包括支援センター・第2層コーディネーターとの連携、情報共有
脆弱化の予知・予防に関する研究
- 4 生活支援体制整備事業【第2層コーディネーター】
生活支援サービス等のコーディネートに関すること
脆弱化の予知・予防に関する研究
生活支援・介護予防サービス会議への積極的な関与と参画
地域包括支援センター・第1層コーディネーターとの連携、情報共有
- 5 結婚相談所運営事業
結婚相談所協力員会議の開催
結婚相談所登録者交流会の開催
婚活パーティーの開催（4回/年）
上水内郡婚活交流会
- 6 子どもの居場所づくり促進事業（てんぐカフェ）
- 7 地域住民グループ支援事業
いきいきサロン
つながり隊（隊長研修会・地区福祉学習会の開催）
オレンジカフェ（認知症カフェ）
- 8 「食」の自立支援事業（高齢者）
- 9 「食」の自立支援事業（障がい者）
- 10 緊急宿泊支援事業
- 11 地域生活支援事業（あいサポート運動等）
- 12 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業
- 13 運動機能向上訓練事業
（多世代交流施設、いいづなコネクト EAST、いいづなコネクト WEST パワリハ管理運営）
- 14 i バスバスヘルパー業務（毎週水・金曜日 午前2ルートに乗車）
- 15 生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業【長野県から受託】
- 16 就労サポート支援事業
- 17 福祉事務所未設置町村相談窓口事業

3 居宅介護支援事業（ケアマネ事業所）

■重点目標

適切なケアマネジメントの実践と質の向上を図るとともに、多職種・多機関との連携強化により複合的な課題への対応力を高め、住民が望む場所で最期まで暮らし続けることのできる支援を実践します。

■目標達成に向けた取り組み

- ① 事業所の認知度向上と利用者獲得
 - ・いきいきサロン等への職員派遣
 - ・休業日の介護相談窓口開設
- ② ケアマネジメントの質の向上
 - ・「適切なケアマネジメント手法」の完全定着とインフォーマル資源のケアプラン組み込み率100%実施
- ③ 福祉ニーズと地域課題の把握対応ならびに行政への政策提言
 - ・町、包括への研修内容提案と研修協力
- ④ A I 技術の導入による事務時間削減
 - ・ケアプランデータ連携システムでの連携割合 1 割目標
 - ・A I レコーダー導入
- ⑤ ケアマネジャー資格取得を目指す職員を増やす
 - ・法人内職員へ介護支援専門員実務研修受講試験の情報を定期配信

■主なサービス内容

居宅介護支援（介護支援専門員 1 人あたり利用者 44 名まで）

営業日；月～金 営業時間；8：30～17：30

※緊急時は電話により営業時間外対応可

■受託事業

- ・介護予防支援業務（要支援認定者のケアマネジメント）
- ・家族介護支援事業（介護教室）

4 ふれあいの園

■重点目標

- ① 地域に開かれ、誰もが立ち寄りやすいデイサービスの実現
 - ・年間 4 回以上の「デイサービス招待日（体験会）」を開催する
 - ・体験会への参加者を 年間 20 名以上（住民・家族・未利用者含む）
 - ・初回利用者アンケートを実施、初回ハードルを下げる。また継続利用に繋がる方法を探る
- ② 利用者とともに創り上げる活動・イベントの推進
 - ・利用者参加型の「企画会議」を開催イベントの 50%以上 を利用者の意見を反映した内容にする

■主なサービス内容

指定通所介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

基準該当生活介護（障がい者デイサービス）

定員 40 名 営業日；月～日 主な営業時間；8：30～17：30

緊急宿泊支援事業の実施

- 飯綱町高齢者等福祉施設「飯綱町デイサービスセンターふれあいの園」管理運営
（令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで）

5 むれデイサービス

■重点目標

利用者と利用者家族が安心して利用できるよう介護の質の向上を目指しニーズに合ったサービスの提供を目指します。

① 質の高い介護サービスの提供

- ・認知症専門研修の受講や事業所内ケアカンファレンスを行い認知症の理解を深める。
- ・チーム会議による職員共有と課題解決の為の検討
- ・職員レベルの統一化

■主なサービス内容

指定通所介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

基準該当生活介護（障がい者デイサービス）

定員 45名 営業日；月～日 主な営業時間；8：30～17：30

緊急宿泊支援事業の実施

■飯綱町高齢者等福祉施設「飯綱町総合福祉施設ひだまり園」管理運営 （令和7年4月1日から令和12年3月31日まで）

6 訪問介護（ヘルパーステーション）

■重点目標

安心を支えるサービスの質の統一と、変化に気づく専門性の深化を図ります。

- ・利用者が安心して暮らすことができるよう、日頃の声掛けや統一したサービスの提供を行い、信頼関係を深める
- ・専門職として研修・会議に積極的に参加し、利用者の小さな変化や課題にいち早く気づける体制を整える

① 同行訪問と個別研修の実施

- ・同行訪問により職員のサービス内容を直接確認し、個々のレベルに応じた個別研修を行うことで、支援を安定させる

② 個別ケア会議の定例化

- ・月1回の会議で個別ケースを深く検討し、情報の共有と支援方針の統一を図る

■主なサービス内容

指定訪問介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス）

居宅介護／重度訪問介護／行動援護／同行援護／移動支援（障がい者サービス）

営業日；無休 提供時間；6：00～22：00

福祉有償運送サービス

営業日；月～土 提供時間；9：00～16：00

7 グループホームわが家

■重点目標

認知症になっても住み慣れた飯綱町で、一人一人が個人として出来る事、やりたい事が実現出来る生活を送れるよう努めます。

① 本人や家族に思いを聞き、出来る事、やりたい事が実現できる機会を作る。

- ・担当者による聞き取りを行い情報の協力
- ・認知症実践者研修修了者、リーダー研修修了者による内部研修

② 地域イベント、ボランティア事業への参加

- ・ふれあい広場等での出展

- ・地域ボランティア事業の情報収集と参加への実施

■主なサービス内容

指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護（定員 18 名）

指定（介護予防）共用型認知症対応型通所介護（定員 6 名）

営業日；無休 主な営業時間；9：00～16：00

8 りんごパーク

■重点目標

ADLを維持することで安定した在宅生活が継続でき生活に張り合いが持てるよう支援をします。

① 利用者個々の目標や思いに沿った機能訓練の実施

- ・個々の身体機能、生活環境やその背景にも注視して運動を勧めていきます
- ・家庭でできる運動のアドバイスや脳トレ、地域への社会参加も行なっていきます

② 関わることで「気づき」や「困りごと」は必要とする支援へ繋げていく

- ・安定した在宅生活を営むために運動だけの支援でなく必要があれば適所へと繋いでいく

■主なサービス内容

指定地域密着型通所介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

定員 各ユニット 10 名

営業日；月～土 営業時間；9：00～12：00 14：00～17：00

9 さみずの郷

■重点目標

介護予防の拠点としての活動と小規模通所事業所としてできる関りを理解し支援をします。

① 利用者個々の目標や身体機能を理解しての機能訓練の実施

- ・理学療法士を中心とした機能訓練の実施と家庭でもできる運動や脳トレの提案
- ・栄養士、歯科衛生士、理学療法士によるフレイル予防講座の実施
- ・地域住民との交流や外出訓練での社会参加

② 家族との連携を大切にして必要とするサービスを提供していく

③ 受託事業での気づきには必要とするサービスへ繋いでいく

■主なサービス内容

指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）/指定地域密着型通所介護

定員 各ユニット 10 名

営業日；月～金 営業時間；9：00～12：00 14：00～17：00

■受託事業

飯綱町介護予防事業の実施

お元気くらぶ

すてきなおやさんくらぶ

居場所づくり事業（おとなの楽幸）

フレイル予防事業